

「過重労働防止対策計画」

(株)城南情報サービス

(株)城南情報サービスでは、健康障害を引き起こす可能性があるとして、長時間の時間外労働を防止するため、法令に基づく過重労働防止対策を徹底していきます。

派遣スタッフを含む全社員が月間の時間外労働時間が適切な範囲内であるかチェックして、長期間に渡って労働時間が多い場合は就業環境を含め原因を追究し、派遣スタッフに関しては、派遣先と協力して管理を徹底する等過重労働の防止に努めていきます。

具体的施策

【 労働時間・休暇取得状況管理および健康管理の体制確立 】

労働時間

36協定遵守のために、管理監督者を含む全従業員の労働時間を監視し、過重労働者の人数、有給休暇取得率を管理監督者および衛生委員会にて報告する。

協定残業時間超過者の簡易健康チェックを実施する。

派遣スタッフについては、働き方のベースラインを把握し、適正な労働時間を管理することによって、恒常的な長時間労働を防止する。

休暇

有給休暇取得状況、その他の休暇の取得状況を毎月管理し、定期的に管理監督者へ報告する。社員一人一人が休暇を取得しやすい環境づくりに努める。

産業医との連携

産業医は労働者の健康管理を行うことに際しての高度な医学知識を持ち合わせていることから、嘱託産業医との連携を密にし、社員が健康で快適な職場環境のもとで業務を行うための指導や助言を受けていく。

以上